

東久留米市の給与・定員管理等について
(平成26年3月公表)

東久留米市企画経営室職員課

東久留米市の給与・定員管理等について

市職員の給与制度については、市議会における給与条例、予算などの審議がなされた後に決定しています。総務省指定の公表様式により、市職員の給与・定員管理等の状況についてお知らせします。

目次

1	総括	1 頁
2	職員の平均給与月額、初任給等の状況	2 頁
3	一般行政職の級別職員数等の状況	4 頁
4	職員の手当の状況	5 頁
5	特別職の報酬等の状況	7 頁
6	職員数の状況	8 頁

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	116,015	35,917,000	626,715	5,437,386	15.1	16.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	642	2,133,766	563,233	777,084	3,474,083	5,411	6,147

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の一般職(教育長と再任用短時間勤務職員を含む)に属する職員数です。

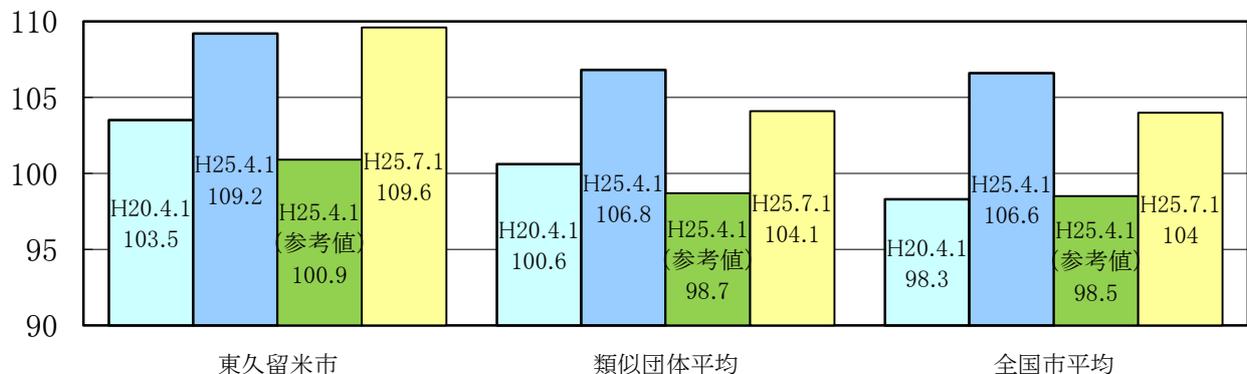
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでおりません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	地方公務員の給与は各自治体が自主的に決定すべきとの考えに基づき、都に準じた給与構造改革を行っていること、職員数削減等の行財政改革に取り組んでいること等を踏まえ、都や多摩地域各市の動向も注視しながら検討した結果、実施しませんでした。
抑制済又は減額措置の内容	

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東久留米市	41.3 歳	319,532 円	414,464 円	375,659 円
東京都	41.9 歳	329,002 円	458,619 円	406,474 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	-	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.9 歳	328,616 円	404,345 円	369,734 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	
東久留米市	43.3 歳	46 人	309,828 円	362,379 円	352,951 円	
う ち	清掃作業員	43.3 歳	11 人	315,455 円	385,546 円	362,330 円
	学校給食員	41.6 歳	21 人	303,086 円	344,754 円	344,754 円
	守 衛	*	2 人	*	*	*
	用 務 員	56.8 歳	3 人	367,600 円	427,357 円	420,943 円
	そ の 他	40.6 歳	9 人	288,633 円	330,976 円	323,946 円
東京都	47.4 歳	1,619 人	302,576 円	406,213 円	370,474 円	
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	-	309,534 (325,400) 円	
類似団体	48.8 歳	64 人	326,635 円	371,948 円	354,302 円	

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

(その他、数値のない欄については、「ハイフン(-)」としています。)

区 分	民 間			参 考				
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較			
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
東久留米市	-	-	-	-	-	-	-	
う ち	清掃作業員	廃棄物処理業従事員	44.7 歳	288,200 円	1.34	6,044,617 円	3,989,200 円	1.52
	学校給食員	調 理 士	40.3 歳	285,600 円	1.21	5,357,820 円	3,762,300 円	1.42
	守 衛	守 衛	54.5 歳	305,100 円		*	4,341,300 円	
	用 務 員	用 務 員	53.5 歳	206,600 円	2.07	6,543,549 円	2,861,400 円	2.29
	そ の 他	-	-	-	-	5,137,812 円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(賃金センサス)を使用しています。

【賃金センサス】

賃金センサスとは、主要産業に雇用される労働者を対象にその賃金の実態を明らかにすることを目的として、厚生労働省が実施する「賃金構造基本統計調査」のデータです。

今回、総務省通知に基づき、総務省が提供する賃金センサスに基づく民間類似職種との賃金と技能労務職の給与を比較しておりますが、賃金センサスにおいては、

- ① 公務類似ではない産業のデータも含むこと
- ② 年齢・経験・業務内容の点において完全に一致していないデータも含むこと
- ③ 次のいずれかに該当する労働者を対象にしていること

- ・期間を定めずに雇われている労働者
- ・1ヶ月を超える期間を定めて雇われている労働者
- ・日々または1ヶ月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された労働者

以上のような違いがあることから、単純に比較することは適切ではありませんが、民間の給与水準として参考に掲載しています。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※その他とは、学校以外の給食員です。

- (注)1 「平均年齢」は、10進法で小数点第1位までを表しています。
- 2 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 3 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 4 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		東久留米市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職 172,557 円 (181,200 円)
	高校卒	142,700 円	142,700 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	130,656 円 (137,200 円)
	中学卒	-	-	123,038 円 (129,200 円)

(注)1 この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数9年～11年	経験年数19年～21年	経験年数24年～26年	経験年数29年～31年
一般行政職	大学卒	265,282 円	355,427 円	382,178 円	418,000 円
	高校卒	236,600 円	-	*	*
技能労務職	高校卒	-	298,467 円	330,633 円	*
	中学卒	-	*	-	-

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。

(その他、数値のない欄については、「ハイフン(-)」としています。)

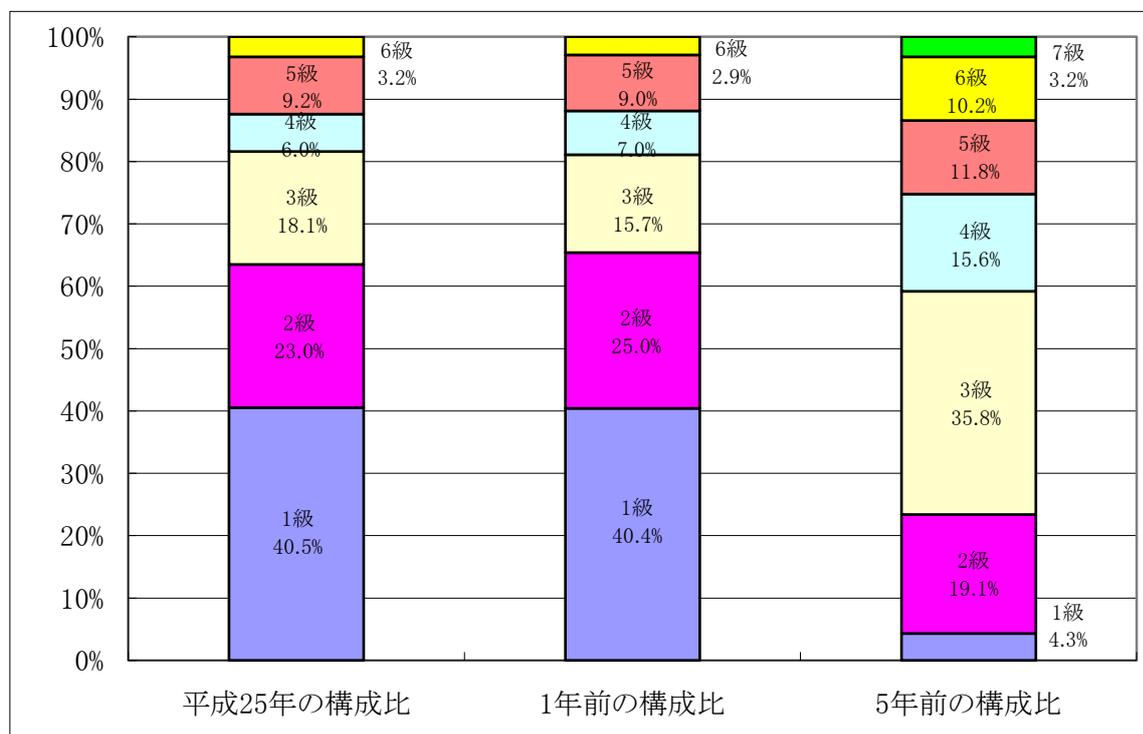
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	11人	3.2%	501,000円	534,000円
5級	課長	32人	9.2%	287,800円	461,400円
4級	課長補佐	21人	6.0%	258,600円	429,500円
3級	係長	63人	18.1%	224,900円	411,900円
2級	主任	72人	20.7%	201,100円	369,300円
	高度の知識、技術又は経験を必要とする職務	8人	2.3%		
1級	定型的な業務を行う職務	141人	40.5%	138,300円	336,600円

(注) 1 東久留米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成21年4月1日に7級制から6級制に変更しました。(旧給料表の1級と2級を統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、毎年9月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定の結果を、昇給区分の決定について反映させています。

平成24年度は以下の特別昇給について、勤務成績の評定の結果を反映させました。

- ・成績特別昇給 (昇給月を6月短縮)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東久留米市	東京都	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,258 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,617 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.00 月分 (1.5)月分 (0.60)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、毎年9月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
勤勉手当の成績率を決定するにあたり、勤務成績の評定による勤務実績の反映を行っていません。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

東久留米市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 24.00 月分 30.16 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.16 月分 39.50 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 48.16 月分 54.46 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 54.46 月分 54.46 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 2,299 千円 24,493 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		245,098 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		359,380 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東久留米市全地域	10 %	682 人	6 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		92 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		6,133 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		2.2 %		
手当の種類(手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快手当	清掃職員等	小動物の死体処理	92 千円	1体 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	199,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	339 千円
支給実績(平成23年度決算)	250,122 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	419 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500 円 子ども・その他の親族(2人まで) 6,000 円 子ども・その他の親族(3人以上の場合、2人分を除く) 6,000 円 16歳～22歳の子どもがいる場合の加算 4,000 円	異なる	支給対象者、支給単価	42,021 千円	187,590 円
住居手当	当該年度末35歳未満の借家・借間に住居する世帯主等 15,000 円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価	31,377 千円	81,077 円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対しては6ヶ月通勤定期代を一括支給 ・バス利用の者に対しては必要金額をICカード等の使用金額に換算し支給 ・交通用具(自動車、自転車等)使用者に対しては、用具の種類、距離によって細分化された一律の金額を毎月支給	異なる	交通用具利用者の使用距離、及び支給額	43,608 千円	69,773 円
管理職手当	部長職 100,400 円 課長職 66,150 円	異なる	支給対象者、支給額	39,182 千円	833,650 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの単価×135%	異なる	勤務1時間当たりの単価算出方法及び支給割合	5,677 千円	66,006 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間当たりの単価×25%	異なる	勤務1時間当たりの単価算出方法及び支給割合	1,219 千円	304,648 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	960,000(768,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	840,000 円	1,063,000 円/ 462,500 円	876,000 円/ 481,000 円
報 酬	議 長	550,000(522,500) 円	760,000 円/	420,100 円
	副 議 長	510,000(484,500) 円	670,000 円/	366,600 円
	議 員	480,000(456,000) 円	620,000 円/	338,800 円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)		
	副 市 長	3.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.5 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	96万円×在職年数×400/100	1,536万円	任期終了時
		84万円×在職年数×300/100	1,008万円	任期終了時

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

(注)2 市長の給料月額について

()内は、「東久留米市特別職の給料の特例に関する条例」に基づく、平成22年7月1日から平成26年1月19日までの月額です。

(注)3 議長、副議長及び議員の報酬月額について

()内は、「東久留米市議会議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例」に基づく、平成23年7月1日から平成27年4月30日までの月額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

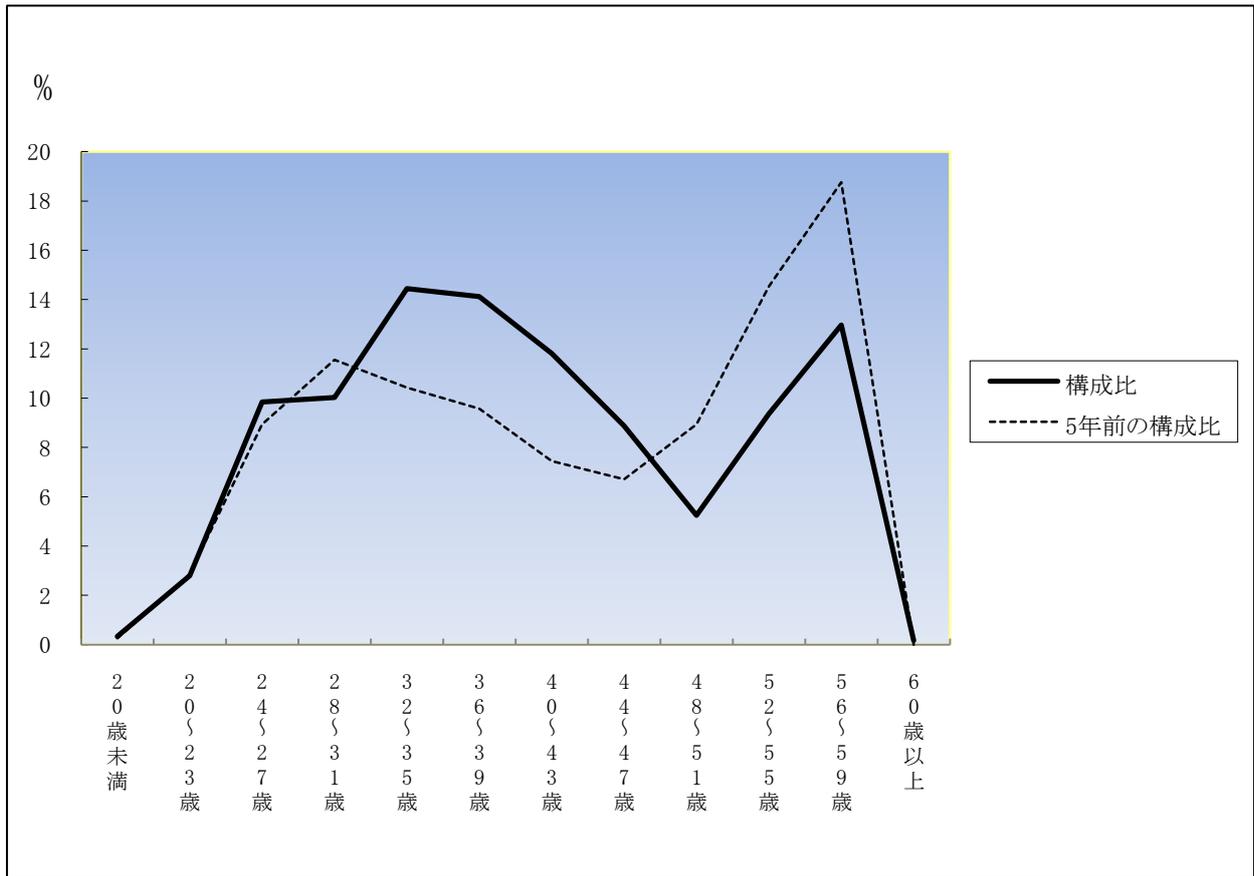
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由		
		平成24年	平成25年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7 人	7 人	0 人		
		総 務	106 人	107 人	1 人		業務増による増
		税 務	49 人	50 人	1 人		業務増による増
		労 働	0 人	0 人	0 人		
		農林水産	4 人	4 人	0 人		
		商 工	3 人	3 人	0 人		
		土 木	51 人	54 人	3 人		業務増による増
		民 生	216 人	214 人	△ 2 人		保育園職員の退職不補充等による減
	衛 生	47 人	47 人	0 人			
		計	483 人	486 人	3 人	<参考>人口1万人当たり職員数 41.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.15 人)	
	教育部門	84 人	77 人	△ 7 人	図書館の指定管理者制度導入による減		
	消防部門	0 人	0 人	0 人			
	小 計	567 人	563 人	△ 4 人	<参考>人口1万人当たり職員数 48.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.3 人)		
公営会計部門等	下水道	7 人	6 人	△ 1 人	欠員不補充による減		
	その他	39 人	40 人	1 人	国民保険の業務増による増		
	小 計	46 人	46 人	0 人			
合 計		613 人	609 人	△ 4 人	<参考>人口1万人当たり職員数 52.49 人		
		[867]	[867]	[0]			

(注)1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	17人	60人	61人	88人	86人	72人	54人	32人	57人	79人	1人	609人

(注) 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数です。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
一般行政	521	503	497	492	483	486	△35 (△6.7%)
教育	111	97	93	87	84	77	△34 (△30.6%)
消防	120	115	0	0	0	0	△120 (△100.0%)
公営企業等会計計	48	46	45	45	46	46	△2 (△4.2%)
総合計	800	761	635	624	613	609	△191 (△23.9%)

(注)1 職員数は各年における定員管理調査において報告した、教育長を含む部門別職員数です。

2 消防部門の減には、平成22年4月1日からの東京消防庁への事務委託による消防職員の減を含みます。